

全国各地の魅力的な文化財活用推進事業 令和6年度 事業説明会

オンライン（zoomを活用したウェビナー形式）

令和6年3月27日 水
14:00-15:00

文化財活用に
興味のある方
必見です！

令和元年よりスタートした、

「LivingHistory促進事業」を大拡充した事業です。

文化財を高付加価値化し、活用から保存への再投資を

図ることによって持続可能な保存・活用の

好循環の創出をすることを目的としています。



文化庁文化資源活用課
課長補佐 春田鳩磨



文化財保存活用コーディネーター
若林伯香

参加対象

文化財所有者、文化財管理者、
地方公共団体の文化財・観光担当者など、
どなたでも参加可能です。

申込期間

3/1（金）～3/21（木） 12:00

申込方法

説明会のご参加には事前申込が必要です。

下記URLをクリックしてください。

https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt_kbc/zenkoku_katsuyo2024

QRコードからも
申し込めます



「当日参加できないけれど説明会の内容を聞きたい」「LivingHistory促進事業の過去採択事業者だけど、この事業にも応募できるの？」など、
ご質問はお気軽にお問合せください↓

主催 文化庁 文化資源活用課

問い合わせ先 近畿日本ツーリスト株式会社 全国各地の魅力的な文化財活用推進事業説明会事務局

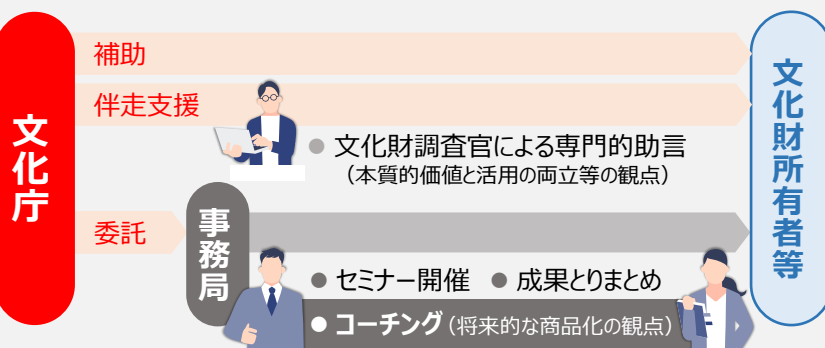
TEL: 03-6891-9305 専用メール:katsuyo@or.knt.co.jp

全国各地の魅力的な文化財活用推進事業

機能強化した京都の文化庁が伴走し、文化財を高付加価値化して
活用するためのコンテンツ造成を支援します！

事業内容

- 国宝・特別史跡などの国指定等文化財について、上質で思い切った活用（特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー等）を図り、インバウンドの旺盛な知的好奇心を満たす高付加価値なコンテンツ造成を実施し、活用から保存への再投資を図る。
- その際、活用が表面的なものに終わらないように、文化庁（本質的価値との両立等の観点）や専門家（具体的な活用プランや資金調達等の観点）が伴走支援を行いつつ、所有者等の意識改革のためのセミナー等を実施するなど、パッケージで取組を推進。



補助対象事業者

文化財所有者、管理団体、地方公共団体、民間事業者またこれらによって構成される協議会 等

主な要件等

- 国指定等文化財を核としたコンテンツであること
- 活用から保存への再投資を図る仕組みを可視化すること

補助率

補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算

事業期間

令和6年度～令和7年度

取組イメージ

これまで活用に取り組んでいない文化財の掘り起こしや、これまでになかった内容・方法で堪能できるコンテンツなど、高付加価値旅行者の知的好奇心を満たすような上質で思い切った活用を推進していきましょう。

特別な歴史体験

京都府 | 石清水八幡宮

旧儀「五節供」の祭祀鑑賞と古の宴の形式「直会(なおり)」の体験、非公開書院での直会料理の提供。収益を文化財保護に還元、付加価値向上を実現。

ユニークベニュー

佐賀県 | 名護屋城跡

城跡で地域の食材や有田焼を活用した野外レストランを実施、厳しい規制のかかる特別史跡の積極的な活用挑戦。

夜間活用

愛媛県 | 大洲城

復元された木造天守に宿泊し、滞在を通じて地域の伝統芸能・工芸・食を堪能。雇用創出・文化財への収益還元を実現。

